

# 医薬品情報

2012.6.21 No. 340

独立行政法人国立病院機構 盛岡病院 薬剤科

## 1. 軟膏及び点眼液の処方オーダー時入力単位の変更について

従来、軟膏及び点眼液の処方オーダー時の入力単位は、統一されていませんでしたが、今般、包装がチューブである軟膏と点眼液の入力単位を「本」に設定変更しました。なお、オーダー画面の単位の▼印をクリックすると「g」（軟膏類）及び「mL」（点眼液）も選択可能です。

ただし、下記の軟膏類は小分け調剤するため、入力単位は「g」です。

### 記

亜鉛華軟膏、アズノール軟膏、カチリ、ゲーベンクリーム、ザーネ軟膏、10% サリチル酸ワセリン軟膏、白色ワセリン、ベナパスタ軟膏、レスタミンコーワクリーム

なお、単位の変更に伴い、前回処方を複写して処方する場合に、再入力をする必要がありますのでご了承ください。